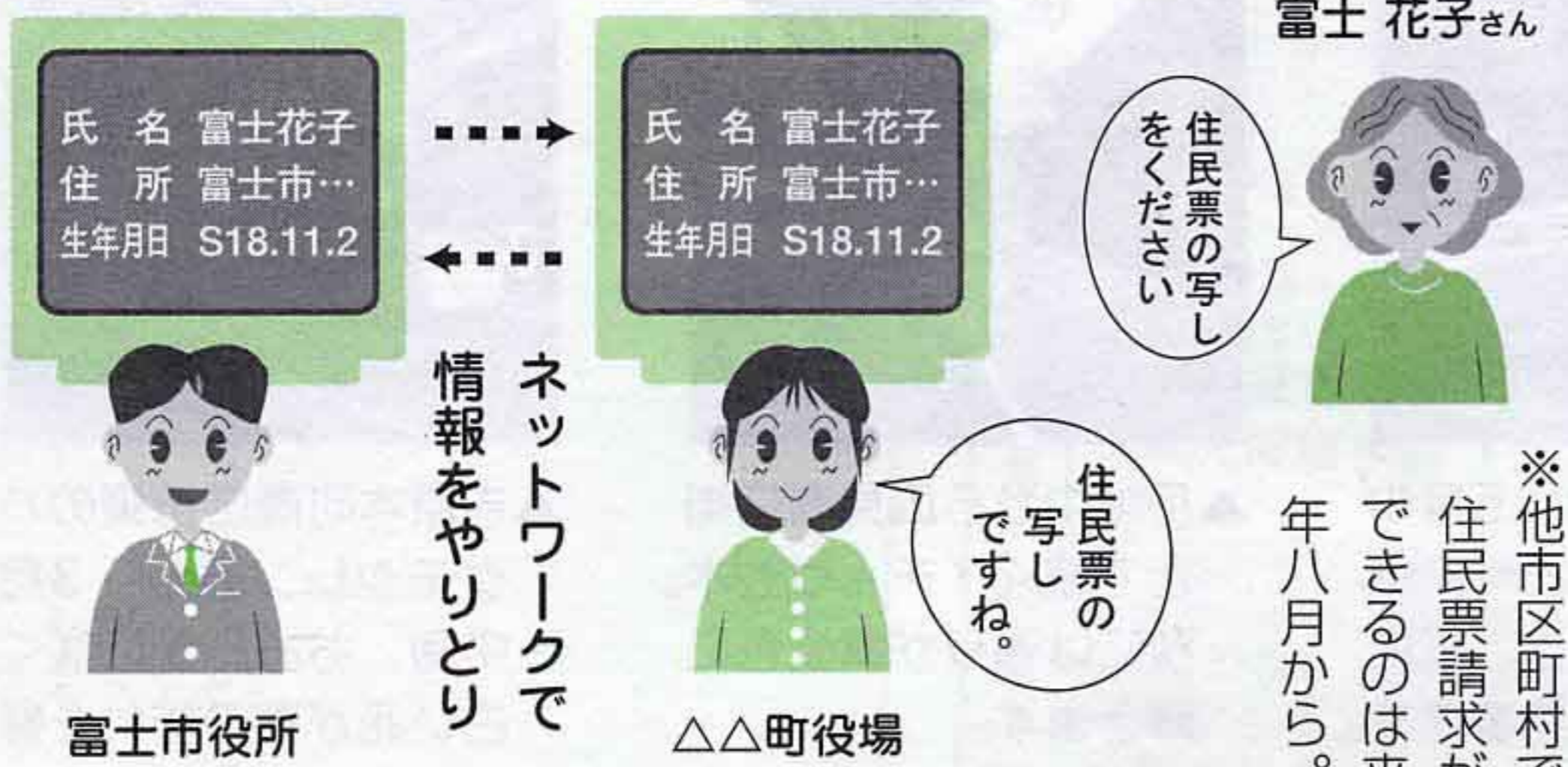


8月から全国の自治体で 住民基本台帳ネットワークシステム

が始まります



全国の自治体をネットワークで結び、本人確認を相互にやりとりする仕組みのことです。このシステムにより、市区町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務処理が可能になります。本人確認情報は、氏名・生年月日・性別・住所・住民票コード・付随情報（前事項の変更年月日や変更理由）の六項目です。

※住民票コードとは全国民の住民票につけられる十一けたの数字で、八月に各世帯に通知します。

住民基本台帳ネットワークシステムとは？

問い合わせ

市民課 ☎五五―二七四六

- ★本人確認情報は、法律で決められた行政機関が、法律で決められた目的にのみ利用します。
- ★関係職員に対して「秘密保持」が義務づけられます。
- ★情報の流出を防止するため、すべてのデータを暗号化し、ネットワーク専用の回線が使用されます。また、不正侵入を防ぐシステムが設置されます。

個人情報保護する対策をとります

★平成十四年八月以降順次実施
各種行政手続で、住民票の写しの添付が不要になるものがあります。

★平成十五年八月以降実施予定
希望する人に、本人確認情報が記録された住民基本台帳カードを発行します。

全国どこの市区町村役場でも住民票の写しがとれます。

転出入の手続が簡単になります。

住民基本台帳ネットワークシステムでどんなことが変わるの？

ふれあいと対話が築く明るい社会

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪を誘発させない環境づくりを目指し、各地区では街頭啓発やミニ集会など、さまざまな行事を行います。「社会を明るくする運動」にあなたも参加してみませんか。

強調月間

七月一日～三十一日

第五十二回
社会を
明るくする運動

重点目標

犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支え合って生きていく明るい地域づくりに参画する。

街頭啓発

7月1日(月) 17:30～
富士・吉原・鷹岡
各商店街

問い合わせ 社会福祉課 ☎ 55-2757